

インフルエンザ

悪寒を伴う突然の高熱と咳、鼻汁などのカゼ症状、強い倦怠感や筋肉痛などが症状です。嘔吐や下痢がみられることもあります。

解熱後2日間（園児は3日間）登校、登園できません。

原因

インフルエンザウイルスはA型、B型があり（C型もありますがほとんど問題になりません）A型はA/H1N1、A/H3N2という亜型で分類しますが、B型は亜型での分類はしません。

潜伏期、感染期間

インフルエンザの潜伏期は48～72時間ですが、発症する24時間前には感染力を持っている可能性があります。咳やくしゃみなどの飛沫感染が主な感染経路です。

ウイルスの排泄は発症3日ごろがピークでその後減っていきませんが、発症後5日間かつ、解熱後2日間（乳幼児は3日間）は感染の恐れがあるため登園、登校はできません。

症状

悪寒を伴う突然の高熱と咳、鼻汁などのカゼ症状、強い倦怠感や筋肉痛などが症状です。嘔吐や下痢がみられることもあります。クループや肺炎の合併、熱性けいれんや脳炎、脳症を発症することもあります。

[インフルエンザ脳症→下記参照](#)

診断

診断は当院では迅速検査で行い、陽性であったときは抗インフルエンザ薬を処方します。流行状況や症状からインフルエンザが強く疑われる場合は迅速検査が陰性でも治療を開始する場合があります。

インフルエンザの迅速検査は発症後12時間程度経過してから行うのがよいのですが、発症直後に検査をして陽性の判定が出ることもあります。ただし発症直後の検査が陰性であった場合はインフルエンザでないことの証明にはなりませんので注意が必要です。当院でも発症直後の検査はあまりお勧めしていませんが、陽性だった場合に早く治療を開始できる利点もあるので、陰性だった場合にインフルエンザの否定ができないこと、その場合は時間がたってからもう一度検査をする必要があることを理解していただいた上で検査しています。

治療

抗インフルエンザ薬（タミフル、リレンザ、イナビルなど）を投与することによって発熱が1～2日早く

治る可能性があります。インフルエンザは発症して48～72時間でウイルスの量がピークになるのでその前に治療を開始しないと意味がありません。できるだけ早く治療開始したほうが回復も早くなりますが、迅速検査に反応するまでに半日程度かかるのがジレンマです。

タミフルによる異常行動が報道され、10代への投与が原則禁止されている状態ですが、イナビルやリレンザでも異常行動は出現しており、抗インフルエンザ薬が投与されていないケースでも異常行動は出現するので、発症後2日は保護者の注意が特に必要です。

抗インフルエンザ薬としては漢方薬の麻黄湯も有効です。単独でも効果はありますが、当院では（飲む子は）抗インフルエンザ薬と併用しています。

予防

インフルエンザワクチン

インフルエンザワクチンを12歳までは2回、13歳以上は1回、流行が始まる前に接種してください。できるだけ年内に2回接種をするようにしてください。区から助成金が出ます

抗ウイルス薬の予防投与

家族がインフルエンザを発症した場合など抗インフルエンザ薬を投与することによって感染が予防できることもあります。ただし保険は使えないので自費診療となります。予防投与の対象は高齢者や肺、心臓、腎臓などに持病を持っていて重症化する恐れがある方です。受験生の場合に予防投与することもあります。

タミフル 1日1回 10日間

リレンザ 1日1回 10日間

イナビル 1日1回 2日間

タミフルとリレンザは投与中、イナビルは10日間（どれも10日間ですね）予防効果があるとされています。

予防投与は投与中（10日間）しか効果がない
自費診療で費用が高い
投与してもかかってしまうこともある
などのデメリットがありますので、余程のことがなければお勧めしません。

インフルエンザ脳症

インフルエンザ脳症はインフルエンザに伴う意識障害、けいれん、異常行動を特徴とするもので、主に5歳以下の乳幼児に起こります。症状はインフルエンザ発症後数時間から2日以内の短時間で出現し急激に悪化します。死亡率は30%、後遺症は25%に残るといわれています。

インフルエンザにかかってしまった子どもに

意識障害

けいれん

異常行動

が見られたときはすぐに病院を受診してください。とくに意識障害、または5分以上続くけいれんがあった場合はすぐに救急車を要請するべきです。

すぐに治まったけいれんや意識障害のない短時間の異常行動の場合でも病院を受診してください。

けいれんは熱性けいれんのこともあり、異常行動も高熱による“熱せん妄”であることもあり、このような症状がみられた場合も全てがインフルエンザ脳症というわけではありません。

インフルエンザ脳症家族の会“小さいのち”によるとインフルエンザ脳症の前駆症状としての異常行動、異常言動に以下のものをあげています

- ① 両親がわからない、いない人がいると言う（人を正しく認識できない）
- ② 自分の手を噛むなど、食べ物と食べ物でないものを区別できない
- ③ アニメのキャラクター・象・ライオンなどが見える、など幻視・幻覚的訴えをする
- ④ 意味不明な言葉を発する、ろれつがまわらない
- ⑤ おびえ、恐怖、恐怖感の訴え・表情
- ⑥ 急に怒りだす、泣き出す、大声で歌いだす